

鎌倉市告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので、同法第18条第1項及び第2項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において、令和5年（2023年）6月9日から令和5年（2023年）6月23日まで一般の縦覧に供します。

令和5年（2023年）6月9日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
3	市道013-041号線	稲村ガ崎二丁目	466番20	稲村ガ崎二丁目	417番6	4.29~9.77	34.52

変更後

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
3	市道013-041号線	稲村ガ崎二丁目	466番17	稲村ガ崎二丁目	417番6	4.50~10.70	34.52

2 市道路の供用開始

整理 番号	道路の種類 及び路線名	供用開始の区間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
3	市道013-041号線	稲村ガ崎二丁目	466番17	稲村ガ崎二丁目	417番6